

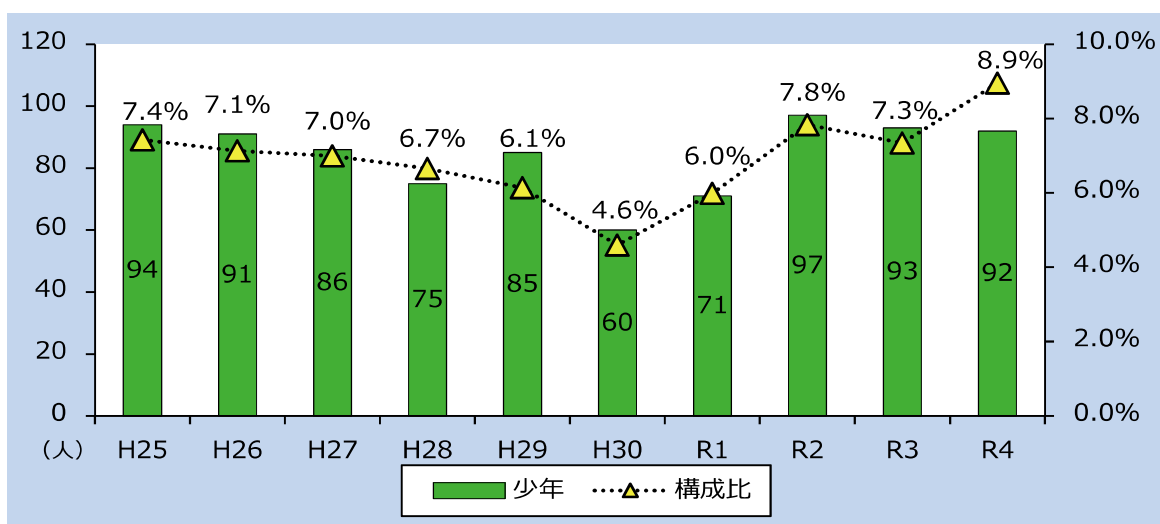
第6 特別法犯少年

POINT !

- 検挙人員は **92** 人（前年比－1人）で前年から**減少**
- 検挙人員 92 人のうち、**37** 人（**40.2%**）が**高校生**で、前年に比べて 8 人（27.6%）**増加**
- **薬物事犯**で検挙された少年の **78.6%**が **18 歳と 19 歳**

1 検挙人員、特別法犯総検挙人員に占める少年の割合

- 過去10年間に於ける特別法犯少年の検挙人員は、増減を繰り返していますが、令和4年中は92人で、前年に比べ1人（1.1%）**減少**しました。
- 特別法犯総検挙人員に占める少年の割合（構成比）は8.9%で、前年に比べ1.6ポイント**上昇**しました。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4	
											前年比	増減率
特別法犯総検挙人員	1,266	1,276	1,230	1,127	1,384	1,305	1,186	1,239	1,267	1,028	-239	-18.9%
少年	94	91	86	75	85	60	71	97	93	92	-1	-1.1%
うち女子	13	8	16	7	12	7	14	6	9	12	3	33.3%
20歳以上の者	1,172	1,185	1,144	1,052	1,299	1,245	1,115	1,142	1,174	936	-238	-20.3%
特別法犯総検挙人員に占める少年の割合 (構成比)	7.4%	7.1%	7.0%	6.7%	6.1%	4.6%	6.0%	7.8%	7.3%	8.9%	1.6P	

2 法令別検挙状況

法令別では、青少年健全育成条例と児童買春・児童ポルノ禁止法が19人と最も多く、それぞれ全体の20.7%を占め、次いで軽犯罪法が15人で、全体の16.3%を占めました。

法令別	人数	構成比
青少年健全育成条例	19	20.7%
児童買春・児童ポルノ禁止法	19	20.7%
軽犯罪法	15	16.3%
迷惑防止条例	12	13.0%
大麻取締法	12	13.0%
廃棄物処理法	7	7.6%
二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律	2	2.2%
犯罪収益移転防止法	2	2.2%
売春防止法	1	1.1%
二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律	1	1.1%
麻薬等取締法	1	1.1%
覚醒剤取締法	1	1.1%

【総数 92人】

3 年齢別検挙状況

年齢別では、19歳が38人で最も多く、全体の41.3%を占め、次いで18歳が21人で、全体の22.8%を占めました。

18歳と19歳を合わせると59人となり、全体の64.1%を占めました。

年齢別	人数	構成比
14歳	1	1.1%
15歳	12	13.0%
16歳	8	8.7%
17歳	12	13.0%
18歳	21	22.8%
19歳	38	41.3%

【総数 92人】

4 学職別検挙状況

学職別では、高校生が37人で最も多く、全体の40.2%を占め、次いで有職少年が33人で、全体の35.9%を占めました。

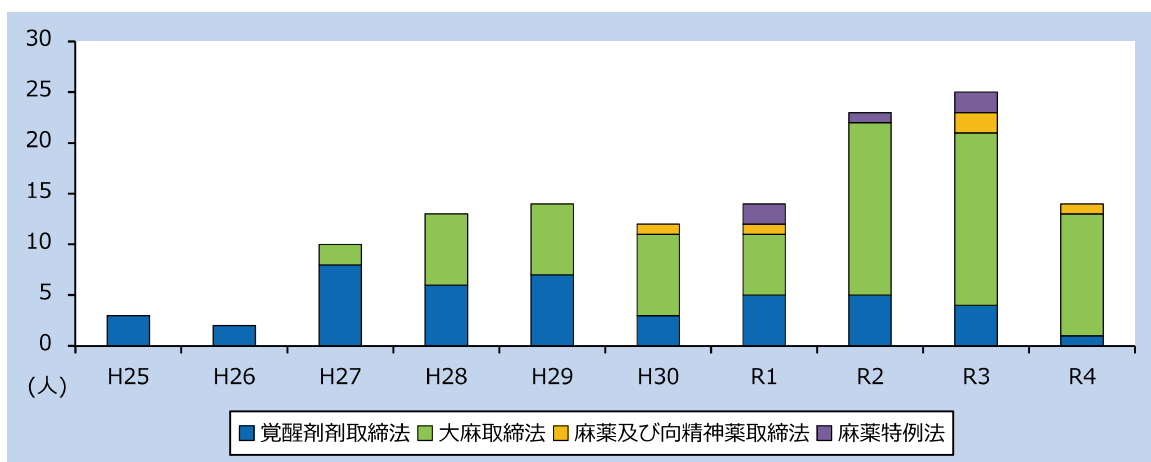
学職別	人数	構成比
中学生	3	3.3%
高校生	37	40.2%
他の学生	11	12.0%
有職少年	33	35.9%
無職少年	8	8.7%

【総数 92人】

5 少年の薬物事犯

(1) 検挙人員の推移

- 薬物事犯で検挙された少年は14人で、前年に比べ11人（44.0%）減少しました。
- 大麻取締法違反で検挙された少年は12人で、前年から5人（29.4%）減少しました。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比 増減率	
	薬物事犯検挙人員	3	2	10	13	14	12	14	23	25	14	-11
覚醒剤取締法	3	2	8	6	7	3	5	5	4	1	-3	-75.0%
大麻取締法	0	0	2	7	7	8	6	17	17	12	-5	-29.4%
麻薬及び向精神薬取締法	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	-1	-50.0%
麻薬特例法	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	-2	-100.0%

注：覚せい剤取締法は、令和2年に覚醒剤取締法に法律名を変更

(2) 年齢別検挙状況

- 薬物事犯で検挙された少年14人を年齢別にみると、19歳（8人）18歳（3人）、17歳（2人）、16歳（1人）でした。
- うち大麻取締法違反で検挙された少年12人を年齢別にみると、19歳（8人）、18歳（1人）、17歳（2人）、16歳（1人）でした。

	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	総数
	薬物事犯	0	0	1	2	3	8
覚醒剤取締法	0	0	0	0	1	0	1
大麻取締法	0	0	1	2	1	8	12
その他	0	0	0	0	1	0	1

注：「その他」は「麻薬及び向精神薬取締法」及び「麻薬特例法」

(3) 学職別検挙状況

- 薬物事犯で検挙された少年14人を学職別にみると、高校生3人、その他の学生1人、有職少年7人、無職少年3人でした。
- うち大麻取締法違反で検挙された少年12人を学職別にみると、高校生3人、その他の学生1人、有職少年5人、無職少年3人でした。

	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	総数
薬物事犯	0	3	1	7	3	14
覚醒剤取締法	0	0	0	1	0	1
大麻取締法	0	3	1	5	3	12
その他	0	0	0	1	0	1

注：「その他」は「麻薬及び向精神薬取締法」及び「麻薬特例法」

【大麻乱用防止カードによる注意喚起活動】

令和4年中、茨城県警察では大学生サポーターからデザインを募り、大麻乱用防止カードを作成しました。

少年補導時等のあらゆる機会に少年にカードを配布し、大麻の危険性等について注意喚起をしています。



【表面】



【裏面】



大麻使用に誘われた! どうする?

大麻を初めて使用した経緯については、誘われて使用したのが8割を越えています。大麻に誘われたときの対応方法を覚えて、きっちり断る練習をしておきましょう。

